慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	金融統制と戦時経済の推移
Sub Title	
Author	金原, 賢之助
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1941
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.35, No.2 (1941. 2) ,p.207(63)- 232(88)
JaLC DOI	10.14991/001.19410201-0063
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19410201-0063

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

幕府自體の方針も天領においてはこれに統一しようとする意圖があつたやうである。一例を採ると、代官山田茂左衞門支配下にあつては、第二種の形のものを採用してゐたが、天保元年奉行所の指令に從つて第一種のものに變更してゐる。即ち武藏國葛飾郡藤塚村、天保二卯年二月の五人組帳に、「從御支配樣、御奉行樣江御伺之上、箇條文言ハ改正被仰付、五人組帳之儀、去寅年ゟ改ル」として、「兼日被仰出ゟ通」以下七十箇條の前書を記載してゐる。前述の角筈村も代官は變更したが同じ變化を示してゐる。

以上第一種の前書は大體外形から容易にその系統を跡づけることが出來るが、第二種及び第三種は外面に現はれた箇條だけでは、容易に溯源することは出來ない。他のところでは數箇條に分かれてゐるものを、唯一箇條に纏めたものもあり、一概に箇條のみを以つて推定することは出來ない。故にそれらの點については、他日五人組帳の內容を比較檢討する際に讓ることとする。

金融統制と戰時經濟の推移

金原賢之助

戰時金融統制の種類

近代戰の如く國家總力戰に於いては、國民經濟の全能力を擧げて戰爭目的に振向けなければならぬことは、更めて指摘するまでもないのであるが、金融經濟が國民經濟の一半を占めてゐる以上、金融統制は必然戰時統制經濟の重要な支柱たらざるを得ないのである。

この事は、戰時經濟を單に過渡期的體制とみた場合に於いても勿論妥當するのであるが、今日の戰爭の特質として長期戰態勢としての國防經濟が實施される場合には、愈々斯く言はざるを得ないのである。

然らば、戰時經濟に於いては、如何なる金融統制が如何に遂行さるべきであるかといふに、先づ前回世界大戰の經驗に徵じて、戰時經濟統制が如何なるものであるかをみると、緊急對策としては、モラトリアム（國內に於ける並に外國に對する支拂猶豫及び停止）、金準備の集中保有策、發券制度の改正、割引步合の低位保持等がある。その

外に、特に戰時的特徴を有する政策としては、國内資金をば積極的に戰爭目的に振向けようとする資金（又は資本）の統制、公債消化のための對策、爲替釘付及び爲替管理、爲替維持及び緊急物資獲得のためにする國内保有金及び證券の動員、外國資金の借入等が擧げられるのである。

これ等諸の政策の中、對外部面に屬するものを別とすると、國内金融統制は、（一）資金造出對策、（二）金融市場對策、（三）資金流通對策の三部門に大別することが出來る。（一）は戰時資金の需要に應ずるために通貨の供給を圓滑ならしめんとする基本的措置であり、（二）は金融市場を出來るだけ緩慢圓滑ならしめて以て、戰時經濟の運營に必要な資金の獲得、公債の消化等を促進せんとするものであり、又（三）は國民經濟一般に流通する資金を、量及び質の兩面から適當に調整して以て、資金の經濟と物資の經濟との調和を圖らんとする對策である。我が國も勿論、支那事變の勃發以來、これ等の諸部門に屬する幾多の措置を講じて來てゐるのであつて、その詳細については別の機會に之を述べたから、茲では省略しておかうと思ふ（註）。

（註）拙著「日本戰時經濟政策」第四章、第二參照。

ところで、以上は戰時金融統制を平面的靜態的にみてゐるのであるが、猶ほ之を立體的動態的に見直す必要がある。換言すれば、戰時經濟の進展と對比して、金融統制の種類及び性質の上に起つた、又は起るべき推移を觀察しなければならぬのである。蓋し戰時經濟が長期態勢を採り、或は國防經濟に轉化して來れば、當然經濟統制にもそれに相應した變化がなければならぬからである。

今この見地から國内金融對策の主なものを撰んで分類すると、次の如くなるであらう。

- 金融統制
  - 間接策……割引政策
  - 直接策
    - 任意策
      - 公開市場政策
      - 公債消化策
      - 購買力吸收策
    - 強行策
      - 資金流通調整策
      - 生産擴充資金强制融資策
      - 公債强制消化策
      - 購買力强制吸收策

間接策はその影響の及ぼし方が間接的迂回的の場合であるに對して、直接策はそれが直接的である場合を指してゐるのであるが、直接策のうちでも、その政策が資本主義經濟の原則に準據して行はれる場合（任意策）と、寧ろ資本主義經濟を是正修正し、或は之に逆行して行はれる場合（强行策）とに小分せられる。

これ等の金融統制は、すべて戰時經濟に於いて採用されるものであるが、しかしそのすべてが、戰時經濟のみに限られるものではない。平時經濟に於いても、間接策及び直接任意策の或るものは採用されてゐるのであつて、これ等政策の時代的意義をみると、間接等は前回世界大戰前の金融政策を代表するものであつたが、大戰後に於いて

はその重點が直接任意策へ移つて來たのである。更に大戰後の世界的不況期、準戰時期、戰時期と進むに從つて、愈々直接任意策が重要性をもち、且つ部分的に直接强行策が前面に現はれて來てゐるのである。

而して今次世界動亂期に於いては、現在のところ、金融統制の中核は大體直接任意策と强行策との中間段階に存してゐると言へると思ふのであるが、戰爭の發展とその後に來るべき經濟情勢との如何により、重點はより一段と强行策に進まんとするかに觀られるのである。

殊に我が國戰時經濟の現在の段階に於いては、さうした趨勢が認められるのであつて、本稿に於いては、この時期に於ける金融統制の意義、問題の所在並にその若干問題を、極く概論しておかうとするのである。

金融統制の意義の變化

第七十六戰時翼賛議會が時艱克服の協力的態度を表明したことは、國民に深い感銘を與へたが、近衞首相はその施政演說に於いて、「內は國家總力發揮の國防國家體制を整備し、國是遂行に遺憾なき軍備を充實するの要あり。外は大東亞の新秩序建設を根幹とし、まづその重心を支那事變の完遂に置き、國際的大變局を達觀し、國運の一大進展を期するの要特に切なるものがある。」「帝國の所信を貫徹するは前途猶ほ遼遠といふべく、未曾有の國難突破を覺悟せねばならぬ時期の到來をも豫想せらるゝ」旨を率直に述べてゐる。

かゝる國內的要請、東亞新秩序建設の必要、並に國際關係の變化こそは、昨年來經濟新體制に對する要求を、切實ならしめた所以であると思ふ。

ところで、すでに決定した經濟新體制要綱の線に沿つて、これを具現するのは、日本經濟昭和十六年度の課題なのであるが、殊に最近に於ける日米關係の緊迫した情勢からみて、假令日米間の重大破局が外交々涉によつて延ばされたとしても、アメリカが我が國に對して經濟的助力の態度に出るとは考へられない。否寧ろ、經濟的壓迫を持續するものと考へておかなければならぬのであつて、果してさうとすれば、それに應じて我が國は嫌應なしに經濟の編成替へを行はねばならぬ情勢に在るのである。

而して斯かる編成替へを具體化するとすれば、當然この場合に於いて、經濟の一つの、しかも重要な分野たる金融部面を如何なる體制としたら經濟編成に適應し得るかといふ問題が提起されるのである。しかしこの事は、決して所謂革新それ自體を目的とした案を建てるといふことでなくて、現實に金融部面を國家的要請に即應せしめるには、どうしたらよいかといふことを意味してゐるのである。

一體今日の經濟が物と金との二つの流れを基礎としてゐることは、唯でも承知してゐるところであるが、すでにしかる以上、經濟の統制乃至計畫は、これ等二つの部面に於いて平行し、且つ相互に密接な關聯の下に進められなければならぬのである。それでなければ、經濟の統制も計畫も所期の結果を收め難いことは、これまでの經驗に徵して明かなのである。今、支那事變以來に於ける推移をみると、經濟統制は先づ金融統制から始つたと言つてよい。而して事變の進展するに從つて物資の統制が始り、それが全面的に擴がつたのであつて、金融統制はそれに比して

稍々取り殘された感があるのである。

勿論、それには理由のあることで、その點については後に觸れるが、兎に角物と金との兩面は平行することが必要なのである。ところでこの兩面の調和を圖るに當り、先づ吾々が金融の分野に於いて注意しなければならぬことは、金融統制の意義の變化といふことである。蓋しこの點を明かにすることは、如何なる部面の金融統制を如何に修正すべきかに關してその根本的方嚮を示すものだからである。

所謂自由資本主義の時代には、金融政策または統制は經濟調整の手段として、最も重要な地位を占めてゐた。

この時代に於いては、物資側面に對して、國家的監督は行はれてはゐたが、今日のごとき統制は行はれず、經濟の自由運動性を通じて調整が營まれてゐたのである。特に公益上國家が干渉する場合の外は、何人が如何なる物を生産し、如何なる物を賣買し、又如何なる物を消費しても差支ないのを原則としたのであつて、各人が自由に生産、配結及び消費を行ふが故に、自ら景氣の變動が惹起されたのである。これが經濟の自動的調整なのであるが、如何に斯かる調整力があつても、之を全く自由放任にすると、好景氣になり過ぎたり、或は不景氣に沈滯し過ぎたりして、國民經濟の動搖及び國民生活の不安定を招來する虞れがあるからして、かゝる自動的調整を適當の方向に指導することが必要だつたのである。而してその手段として最も重要な地位を占めたものが金融政策なのである。

なぜかといふに、金融政策は經濟の全分野に一樣に影響を及ぼし、經濟の自動的運動を助成する力をもつてゐたからである。物資側面の對策は、個々の物資にしか直接の影響を與へないもので、例へば米穀政策は先づ以て米だけに影響するのである。或は、米の價格はあらゆる物資の價格の基礎となつて居るので、米價を引上げれば一般物價の昂騰を來たす、といふが如くに論ぜられるかも知れない。確かにその通りであるが、この場合ですらも、米價の他の價格に及ぼす影響には、多かれ少かれ期間を必要とし、且つ必ずしも一樣の影響とは言ひ難いのである。然るに金融側面を調整すると、直ちにあらゆる産業に一樣に影響を與へ得るのである。だから經濟調整の手段としては、金融政策が最も重要だつたのである。

ところが、經濟統制の時代に入つて來ると、物資側面に對して種々の直接的干渉が加へられるに至るので、假令何等かの金融統制を行つても、それ等直接統制される部面に對しては、自由な部面に對すると同樣の影響を及ぼさなくなつて來る。例へば通貨が膨脹すれば物價の上昇するのを通例の傾向とするが、統制經濟時代に於いては、統制された商品の價格は直ちには騰貴することが出來ず、たゞ自由商品のみ先きに昂騰するのである。

言ひ方を換へると、流通通貨量の調節とか金利の引上引下とかのごとき一般的金融政策は、從來ほどの效果をもたなくなり、それに代つて個々の部面に對し特別の目的を以て施行される特殊的金融政策が前面に現はれて來るのである。

支那事變以來の經驗によつて、これが事例を擧げると、物資需要の抑制を目途として始つた資金調整のごとき、或は日銀が取引先によつて適用する利息差別主義のごときものは、斯かる特殊的金融政策に屬するものである。しかるに戰時經濟再編成の段階に入つた今日に於いては、かゝる傾向は益々強くなつてゐるのであつて、私は最

早今日では一般的金融統制の意義が相對的に後退し、愈々特殊的個別的金融統制の時代に移行してゐると考へてゐるのである。勿論かく言つても、一般的金融政策が全くその意義を喪失したといふのではない。それが依然必要なことは明かであるが、たゞかゝる傾向が強烈となつた今日、依然として一般的金融指標（例へば日銀發券高、一般物價、金利の如きもの）のみに據つて、經濟情勢を推し測ることの危險を指摘したいのである。

それでは何故、金融統制の意義にかゝる變化が起つて來たかといふに、それは、一つには綜合的計畫經濟の時代に入つて、經濟統制が愈々強化されざるを得なくなつたことであり、もう一つには七・七禁令前後以降に於いて、財界の凹凸が劇しくなつたことである。

かうした段階に於いては、これが救援を一般的金融政策に求めても、十分な結果は最早收め得ないと私は考へるのである。もう少し具體的に言ふと、我が國財界は七・七禁令前後から金融の引締りで困難を加へたが、かゝる場合には、日本銀行が金融を緩慢にする一般的政策を採つたとしても、――それも勿論必要な條件ではあるが、――それだけで財界一般の金融を樂にすることは出來ないのである。寧ろ、特に金融に困難を感ずる方面や、資金を必要とする部門に、資金を注ぎ込む特殊の手段操作を必要とするのである。

金融再編成と問題の所在

今日の段階に於いて一般的金融政策の意義が相對的に後退し、その代りに特殊的個別的政策が前面に現れて來たことは、前述した通りであるが、この事から續いて起る問題は、如何なる特殊的政策が必要であるかといふことである。

この點が明かにされゝば、金融體制を時局の進展に即應せしめるには如何にしたらよいかゞ判明するわけである。

ところで、右の點を明かにするには、何故金融再編成の問題が起つたかを採り上げることが手近かである。蓋しそれが判れば、今後如何なる部面の統制若しくはそれの變更が必要であるかゞ、示されるからである。而してこの點については、すでに經濟新體制問題の惹起した所以を前に述べたのであるから、それで盡きるわけであるが、しかし特に金融部面にそれの醸成された理由を考へると、凡そ次の諸點に求められるであらうと思ふ。

（一）根本的には、綜合的計畫經濟を實施しなければならなくなつて來たこと。

（二）直接的には、昨年來の金融引締りによつて諸産業が金融の途を狹められて來たこと、特に生産擴充資金の手當が困難となつて來たこと、これである。

今これ等の點について考へるに、綜合的計畫經濟を遂行するためには、金融側面に於いても計畫化される必要のあることは言を俟たない。

しかるに物資側面は既に相當強度の統制が一般化しつゝあるにも拘らず、金融側面がそれに相應しない傾向のあることは、既說の通り支那事變以來に於ける經濟統制の進展過程を顧みれば、これを否定し得ないであらうと思ふ。

しかし斯樣にいつても、金融側面が自由に放任されて來たことを決して意味してはゐない。否寧ろ金融側面は、

平時の時代からその社會性のために國家的監督を強く受けて居り、また準戰時以來、外國爲替管理法や、資金調整法や、或は近くは銀行等資金統制令等の示すごとく、強度の國家的統制を蒙り得る態勢にあるのである。

しかしながら問題は、かゝる統制の方式にあるといふよりは、寧ろ金融側面が自由主義の基礎の上に立つて居り、また現在ではそれを基調とせざるを得ないといふ點にあると考へられるのである。

次に、金融引締り及び生産資金手當難の點をみると、それは金融そのもの、側面から起つたと言ひ得ないことが、指摘されなければならぬであらう。それは、統制の方式及び物資側面の情勢からして、財界に局部的反動が到來したといふ事情に由來するものであつて、しかも金融の基調が前述のごとくであるとすれば、かゝる場合金融の引締りを生ずるのは蓋し免れ得ない歸趨であるといへる。

即ち問題の中核はかうした事情に伏在しゐると思はれるのである。

それでは金融の再編成は、爾く單純なことであらうかといふに、必ずしもさうではない。そこには相當の難點が伏在してゐるのであつて、この事は前記のごとき問題の中核の所在によつても示されるのであるが、なほ二、三の點を拾つてみると次のごとくいふことが出來る。

（一）金融側面は物資側面のやうには統制し難い事情がある。物資側面では、物資自體を抑へ、之を流す途をつければ大體よいわけであるに反して、金融側面は信用を基礎として構成されてゐるので、物資のやうに抑へるわけには行かないのである。

（二）統制の仕方が惡いと、金融を杜絶せしめ、生産活働を停滯せしめる。しかもその影響は、物資の場合のやうに個々の部面のみに及ぶものでなく、より一般化する力をもつてゐる。

（三）財政から受ける影響に於いて、金融はより直接的あるといへるのであるが、しかも、財政の見透しは容易ではなく、且つそのインフレーション的影響は必ずしも輕視し得ない情勢にある。

それ故に、新たな金融機構に關する各種の考案に於いては、例へば年々の國民所得を新規な金融機關を通じて、必要の部面に放出する仕組が多く考へられてゐるやうであるが、勿論さうした機構の整備の必要なことは明かではあるけれども、それと同時に忘れてはならぬことは、信用を基礎とする資金が、經濟機構の間をどう循環するかといふことであつて、この點を無視した機構は、機構それ自體としては整備されても、必要な資金が流通して來ないといふ結果を招來する虞れがあるのである。

以上述べ來つたところによつて、金融再編成の重點が、（一）資金の循環過程を圓滑ならしめること、並に（二）生産力擴充資金に不足を生ぜしめないことの二點に主として存してゐることは、大體推察出來たであらうが、そこでかうした成果を收めながら綜合的計畫經濟に即應するには、金融機構を如何に整備すべきかゞ、問題に上ぼるわけである。

今、斯かる觀點から問題の所在を指摘してみると、

（一）物動計畫と資金計畫とを眞に綜合的ならしめる機關を必要とすること。かゝる機關がなければ綜合的計畫

經濟は眞實綜合的とはならず、物資はあつても資金が足らず、資金は獲られても物資が間に合はず、といふが如くに齟齬を生ずるを免れない。これまでの統制經濟には斯うした缺陷があつたのである。

（二）日本銀行の改組問題。即ち日銀をして政府とより密接ならしめることが必要であるかどうかといふことであるが、二月廿日の衆議院豫算總會に於いて河田藏相は、日銀組織改正の要ある旨を言明した。

（三）普通銀行の整理問題。從來、殊に馬場藏相の時代以來、一縣一行主義と稱される方針の下に、普通銀行の整理が行はれて來たが、之を更に新たな經濟計畫に照應して行ふ必要があるのではないかといふことである。殊に金融の再編成に際しては、普通銀行に對して如何なる地位と職能を與へるかといふことが、愼重に檢討される必要があると思はれるのであつて、この點は世上傳へられた金融新體制案には缺けてゐたと考へられる。

（四）地方銀行の整理問題。これは前者に含まれる問題であるが、特に地方銀行は物資の配給機構の變革で相當の影響を受け得る地位に在る。それ故に、かゝる觀點から考慮する必要があると同時に、他の金融機關例へば信用組合等との關係調整に注意を拂はねばならぬのである。

（五）庶民金融機關の維持及び設置。金融機關の整理が、動もすれば庶民金融の途を失はしめる傾向のあることは、從來とても同樣であるが、殊に現在の情勢では中小商工業の維持、育成及び轉職の問題が重大となつてゐるのであるから、この點に於いて適切な對策を缺いてはならぬのである。

（六）生産力擴充資金の供給機關の問題。これは前述の通り最も重要な部面なのであるが、從來通り興銀中心でよいかどうか、或は國防金融會社の如き特殊機關を創設する必要はないか、吟味されなければならぬ。又往々にして、現在の普通銀行をして一層時局金融の任務を擔當せしめんとする說や、普銀の時局産業に對する貸出の引揚げを禁止せんとする說などもあるやうであるが、これ等の所說が果して妥當であるかどうか、普銀の地位と關聯せしめて檢討を加へる必要があるのである。

金融機關に關しても、凡そ以上の如き諸問題が與へられてゐるのであるが、こゝではこれ等の問題に一々觸れる暇がないので、專ら資金の流通部面を論ずることにしようと思ふ。

資金流通部面に於ける問題點

前にも一言したが、如何に金融機構のみは立派に仕組なれても、それ等機關の間を資金が圓滑に流通しなければ、少しも金融の再編成にならぬばかりか、却つて改惡となる虞れがあるのである。それは恰も、物資の統制會社は出來ても、物資が流れなければ全く意味をなさぬと同樣である。

一體、金融なるものが、物資の場合と異つて、具體的に抑へどころのない信用を基礎としてゐることは既說の如くであつて、資金が多數の經濟當事者の間を移動し、且つ各種金融機關を出入して居ればこそ、金融の力が形成されるのである。單純に考へると、資金が必要ならば紙幣を發行すればよい、紙幣は紙片に過ぎないのであるから、幾何之を發行しても差支ないといふ意見に接することがあるが、これは全く誤つた見解である。この考へ方に從ふ

ならば、勿論惡性インフレーションの出現は免れないのであつて、假りにこの手段に訴へるときがあるとすれば、それは他の正常の手段を以てしては到底資金を調達し得ない場合と考へなければならぬ。それ故に、必要なことは、紙幣の發行をいくらでも追加して資金を造り出すといふのではなく、寧ろ經濟社會に流通してゐる紙幣をして巧みに必要な部面を回流せしめて所要資金を捻出するといふことである。

この問題に關聯して斯ういふ見解がある。即ち、綜合的計畫經濟に於いては、金融側面にも計畫性を與へなければならぬが、そのためには國民所得が如何なる經路を經て配分されるかを考へ、その配分を物資側面と對應せしめる必要があるのである。今國民所得をみるに、それは凡そ三つの部門に配分せられるのであつて、第一は租稅その他の形式に於いて政府に收納される部分である。第二は銀行その他各種金融機關を通じて蓄積される部分であり、その殘餘は第三の消費資金となるものである。而して戰時經濟が相當進んで物資の不足が顯著となつて來れば、第三の部門に流れ込む購買力を壓縮して、第一及び第三の部門に振り向けなければならぬ。第一部門に於ける資金は軍事費、一般行政費等として撒布せられ、國民の手を通じて蓄積資金及び消費資金となり、又第三部門に於ける資金は、各種金融機關を通じて、公債消化、產業の固定資本及び流動資金となる。それ故に民需向物資の量に相應して消費資金を壓縮決定すれば、軍事費及び生產力擴充資金の如き所要資金が調達されるのみならず、物資計畫と資金計畫を均衡せしめ、惡性インフレーションの出現を防止出來ることは固より、國民經濟の運行を計畫的ならしめることが出來るのである。と斯う主張するのである。

斯かる主張をなす者は、多くは、產業の各所門にそれぞれ特殊の金融機關を設け、之を通じて蓄積資金を時局必要の部面に流さうとする考案を建てゝゐる。固より綜合的計畫經濟に適應した資金計畫を建てるには、一應前述の如く國民所得の配分過程を考究する必要があるのであつて、之を的確ならしめずして資金計畫をたてることは、恐らく不可能と言つてよいであらう。がしかし、こゝに注意しなければならぬことは、右は全く一年間に於ける所得の總額が如何に配分されたかといふ綜合的結果を示すに過ぎないことである。かゝる結果に依據して以て、翌年度の資金配分計畫をたてたからとて、必ず計畫通りの結果が招來されるとは限らないのである。なぜならば、所得が國民の手許に入つて行く過程に於いて、又それが國民の手許から支出される過程に於いて、必ず期待通りの量が期待された經路を回流するといふ保證は何等與へられてゐないからである。如何に機關のみは設けられたとしても、資金がそれ等の機關に豫定通り吸收される筋途が出來てゐなければ、所定の結果が得られるかどうかは判らないわけである。又かゝる筋途はつけられたとしても、そのつけ方が惡るければ矢張り資金は消えて了ふ虞れがある。例へば、極く單純な場合を想定して、若し一年間の國民所得額が全部紙幣を以て該年度の初めに國民に渡されたとする。而してその紙幣は一度使用されるだけで、一定の機關に吸收されるとする。斯うした場合ならば、紙幣は計畫通りに配分されると言ひ得よう。しかしこれは全く實狀ではない。實際に於いては、國民所得は幾百億圓に上ぼるとしても、それを形成するのに用ひられる手段たる紙幣は、精々數十億を出でないのである。國民所得額に比して、その幾分ノ一乃至幾十分ノ一にしか當らぬ手段が、循環活動するが故にこそ、巨額の所得が形成され得るのである。

全く信用を基礎とする資金の圓滑な循環があつてこそ、金融經濟の活動は完きを得るのであつて、之を破壞するが如きことがあれば、金融活動は嫌應なしに停滯又は停止せしめられざるを得ないのである。

以上の如くであるから、資金の流通側面は、その機關や機構がどうあらうとも、之を出來るだけ圓滑ならしめることが絶對不可避の要件である。では、現在この部面に於いて如何なる問題が提起されてゐるかといふに、極く大局的な言ふと、

（一）資金造出對策としては、發券制度の改革問題がある。從來の伸縮制限制度を廢止し、最高發行額限定制度に伸縮制限制度を加味したものに移らうとしてゐることは、周知のところであらう。しかし、この制度が法規的には一應決定されても、今後その最高發行額を如何に決定するかに依然問題が殘るであらうと思ふ。

（二）金融市場對策としては、資金系統の整理問題がある。現在我が國金融市場の資金系統には主流が三つある。日銀系統、興銀系統並に豫金部系統が是れであつて、第一は短期金融に、第二及び第三は長期金融に屬してゐる。その限りに於いてはそれぞれの分野がはつきりしてゐるが如くであるが、しかし斯くの如く系統が幾つかあり、しかもそれ等が單一の機關に集中支配されてゐないといふことは、果して金融計畫化に障碍を與へることはないかどうかといふ問題を提出するのである。

もう一つの問題は金融梗塞の問題である。この點は昨年秋以來の政府の措置によつて、相當の緩和をみるに至つてはゐるが、財界に局部的には金融難を感ずる部分が少くない。前に述べたが、この金融引締りは財界に起つた波行情勢に或る程度由つてゐるのであるから、一般的金融政策のみによつて匡正することは困難であつて、それぞれの分野に適應した特殊的金融政策が必要なのである。

（三）資金流通對策としては、之をインフレーション對策として綜括することが出來る。それには公債の消化、公債消化資金と生産擴充資金との競合、國民購買力の吸收、退藏現金の解放等の諸問題が包括されてゐるが、これ等については、項を更めて論述することにしよう。

戰費の累增と公債の消化

戰費は如何にして支辨すべきといふ題目は、從來戰爭の度毎に論議されたものであり、嘗ては「增稅か公債か」といふ二者選擇的問題として取扱はれたが、今日の全體戰爭に於いては「增稅及び公債」でなければならぬことは既に一般に認めるところである。殊に近代戰の特徵として戰費膨脹の著しい場合、その大部分が公債に依らなければならぬことは明かであつて、この事は前回大戰、歐洲大戰、支那事變等すべてに通じて居り、又最近ではアメリカ來年度の豫算も總額百七十五億ドルの中半ばは公債によつて補塡されるであらう。戰時財政が斯くの如く膨脹し、且つそれが繼續する場合、それは如何に消化されるかといふ問題が起るのであるが、凡そこの問題には二つの面のあることが注意されなければならぬ。即ち一つは、豫算が如何に費消されるかといふことであり、もう一つは公債が如何に消化されるかといふことである。換言すれば、前者は豫算が使ひ切れるかどうかであり、後者は公債が國民

の手に引取られるかどうかである。

この二つの消化問題は、相互に關聯してゐるのであつて、生産力に餘力が多く豫算は全く樂に使ひ切れるといふのであるならば、公債の消化についても左まで問題とするを要しない。しかし戰時經濟といひ得るほどのものであるならば、さうした場合はないのであつて、いつでも財政上の物資需要は生産力を超過する情勢となる。かうした場合に、若し公債の消化が十分に行はれないならばそこにインフレーションの危險が胚胎するのである。

蓋し如何に物資に對する戰爭需要が老大であるからとて、之を充足するかどうかに國家の存立が懸つてゐる以上は、如何にしても豫算は使ひ切るやうにしなければならぬし、從つてそれ以外の需要に對する物資供給が減少されざるを得ないからである。

顧つて、極度に緊迫した國際情勢を背景とする我が國現下の戰時經濟に於いて、この問題は如何なる地位に立つてゐるか？　既に全貌を示すに至つた昭和十六年度豫算案によると、一般會計本豫算、同追加豫算並に臨時軍事費、の合計は百二十八億七千五百萬圓であるが、このうち通拔け勘定を差引くと百二十二億圓となり、公債發行豫定額は七十五億七千五百萬圓である。この外に、十五年度臨時軍事費の追加分十億圓が計上されてゐるが、これは從來の取扱ひで行けば、事實上十六年度臨時軍事費と考へらるべきものであるから、之をも通算すると、現實の豫算總額は約百三十二億圓、公債發行豫定額は八十五億七千萬圓の巨額に達するのである。

之を既往年度と比較すると、昭和十三年度五十六億二千萬圓、十四年度五十九億二千萬圓、十五年度六十億二千萬圓（十五年臨時軍事費追加分に於ける公債九億九千七百億圓を加へると、七十億二千億圓となる）であるから、十六年度の公債發行豫定額は七十五億七千五百萬圓としても前年度よりも十億圓の增加であり、若し事實上の豫定額八十五億七千萬圓としてみれば、二十五億圓の增大となるのである。

我が戰時財政が斯くの如くに膨脹し、且つこれを賄ふべき公債の發行豫定額が斯く增大するのは、勿論緊迫せる時局を反映したものであつて、當然の筋途としなければならぬ。寧ろ問題は、その數字の大小にあるのではなくて、之を如何に圓滑に消化するかに存してゐるのである。

私は別の機會に述べたことがあるが、我が日本經濟のもつ强靱性を强調する者である。英米人が屢々錯覺に陷つてゐるやうに、日本經濟は外國の經濟的壓迫で一たまりもなく崩壞するほど決して脆弱ではない。これは日本經濟の基調の發展と現戰時經濟の特徴とに由るものであり、且つ假りに日米關係が破局に陷つたとしても、之に對處し得る途を十分にもつてゐるのである。併しながら吾々自身としては飽くまで愼重な措置を用意しておく必要があるのである。

この關係に於いて第一に注意すべきは、我國が國が既に五年も支那事變を闘つて來てゐることである。しかも猶ほ今日あるは我が國經濟力が決して小さくないことを實證するものであるが、それと同時に、事變に於いて相當の資材を消耗したことも認めなければならぬ。第二は、アメリカが對日經濟壓迫を漸進せしめてをり、勿論戰爭となれば全面的に經濟關係が杜絶することである。それ故に我が國は資材におけるアメリカ依存を他の領域に切換へな

ければならぬのであるが、この切換へには若干の期間を必要とするのであり、その間物資供給に若干窮屈を加へるものもあることを覺悟しなければならぬ。

いま事變以來の公債消化の趨勢をみると、昭和十二年七月―十五年末の平均は八二・三%であり、內譯は十二年五五・五%、十三年八七・五%、十四年八九・二%、十五年七八・六%となつてゐる。而して毎年下期は上期よりも成績が落ち、殊に十五年度においては上期の九五・二%に對して、下期は六五・六%に過ぎなかつた。尤も今年に入つて、一月には一二四といふ高率を示してゐる。

公債消化の趨勢

	公債發行額 預金部引受	日銀引受	合計	日銀手持公債賣却額	公債消化高	消化率(%)
十三年 計	六五〇・〇	三、六八〇・五	四、三三〇・五	三、一三九	四、七八九	八七・五
十四年上期	六八〇・〇	一、五〇〇・〇	二、二三〇・五	一、六五四	二、三三四	一〇六・七
同　下期	七〇〇・〇	二、三五一・五	三、〇五一・五	一、六七五	三、三七五	七一・二
同　計	一、三八〇・〇	三、九〇一・五	五、二八一・五	三、三二九	四、七〇九	八五・三
十五年上期	九〇〇・〇	一、八六五・〇	二、七六五・〇	一、七七七	二、六七七	九五・三
同　下期	九五〇・〇	二、九四七・五	三、八九七・五	一、六〇九	二、五五九	六五・六
同　計	一、八五〇・〇	四、八一七・五	六、六六七・五	三、三八六	五、二三六	七八・五
十二年七月以降累計	四、〇八〇・〇	二三、三九九・五	一七、五七九・五	一〇、二八四	＊一四、四六四	八二・三

備考　＊印は、國債シンジケート引受の一億圓を含む。

公債消化率にかゝる移動のあるのは、公債消化が大部分銀行その他の金融機關に於いて行はれてゐるからであつて、金融市場の情勢は直ちに公債消化に反映せざるを得ないのである。この方式は今後も續行されるであらうが、それで以て、若しくはそれだけで以て、來るべき公債增發に對處し得るであらうか。

惟ふに、公債消化の眞の源泉は國民の所得にあり、之を產み出す經濟活動に存してゐる。それ故にこそ昨年下期の如くに、七・七禁令その他で財界に凹凸が起り且つ資金の集積が鈍化すると、直ちに公債消化に影響せざるを得ないのである。私が前に公債消化を財政の消化卽ち國民經濟の活動と關聯せしめて考へた所以もこゝにあるのである。

そこで、今後に於ける經濟活動の趨勢とそれから產み出される資金蓄積の見透しとから較量して、若し公債增發の速度の方が大であると考へられるならば、新たな消化策を加へなければならぬであらう。

それ等の對策として考へられるもの若干を擧げると、

（一）　金融機關の部面に於いては、

（イ）　銀行、保險、預金部等に於ける保有率を增加すること。銀行を別とすると、他の機關に於ける保有高を增加しても、消化の著しい增加は望み得ないであらう。

（ロ）　銀行、信託、保險等多種金融機關をメンバーとして公債保有會社を設置すること。この場合に問題になるのは、斯かる會社の資金を何處から蒐集するかといふことである。若し各金融機關がその餘裕金を右會社に預入れるとするならば、各金融機關に於いて公債消化に利用し得る資金が公債保有會社に移される丈のことであ

つて、別段公債消化力の增强にならない。又若し政府又は日銀が之を供給するとなれば、新たに供給される通貨を公債消化に振向けるだけのことで、公債は消化されても國民經濟に於けるインフレーション要因は除かれないわけである。

それ故に結局、最初會社設立の場合にはメンバーたる各金融機關が出資しなければならぬが、其の後に於いては、國民一般から資金を蒐集する方策を建てなければならぬ。ところが公債の利子收入は低率であるから、高率を以て資金を蒐集することが出來ないわけであり、從つて比較低利率と比較的大額の割增金とを附した債券を發行することが必要となるであらう。

（二）産業の部面に於いては、

（イ）會社利潤及び積立金に對して一定割合の公債積立をなさしめること。その事例としてはナチス・ドイツの公債積立法があるが、我が國に於いても、會社經理統制令によつて之を實施することが出來る。

（三）一般國民の部面に於いては、

（ニ）公債共同保管制。會社、町會、隣組等をして、少額宛の出資によつて公債を購入せしめ、共同保管せしめる案である。

（ホ）社會保險による公債保有制。失業保險、勞働保險、職業保險等を實施し、その保險料收入を公債に投下するのである。

（ヘ）所得に比例する强制貯蓄又は公債保有制。ケーンズの提唱する强制貯蓄はその一例であり、所得に比例し所得稅と同時に貯蓄額を徵收するのである。

（四）財政の部面に於いては、

（ト）租稅證券、貯蓄證券等を利用すること。即ち政府支拂の一定割合を、これ等證券を以て支拂はんとするものである。

以上は特殊對策の主要なるものであつて、それぞれ一長一短を有してゐるので、その採用は必ずしも容易ではないからうが、若し必要な場合には、數種の方策を併用しなければならぬであらう。

ところで以上の諸方策を全體としてみると、大體國民の手許にある資金を公債に還流せしめることを狙ひ所としてゐる。蓋し公債の大部分が金融機關に買取られてゐる現狀に於いては、それは言はゞ假消化であり、この假消化を圓滑に持續せしめるには、國民手中の資金を金融機關に蒐集しなければならぬからである。然るに前回大戰當時、獨佛英の諸國が公債消化のために特殊の方策を大して利用したかつた點から考へると、斯かる方策に訴へる必要はないと觀られるかも知れない。我が國に於いても、從來通りの方策を以てして、公債の消化が間もなく行詰るとは考へられないのであつて、之を繼續することは勿論出來るであらう。併しながら前回大戰の交戰國が巨額の公債を消化したからと言つて、大戰の後年度に於いては相當の物價騰貴を免れなかつたことを考へると、果して今日の時局に於いて、既往の方策をそのまゝ踏襲することが妥當であるかどうかを吟味する必要がある。蓋し、現代の戰爭

型式が前回大戰とも著しく變化してゐるからであつて、假令戰時經濟は一應終結するとしても、それに續いて國防經濟が持續することは明かである。果して然りとすれば、長期國防經濟のために經濟的摩擦を極力防止することが必要であり、從つて公債消化についても新たな方策が絶對に必要にならぬとは言へないのである。

要するに、國民購買力を公債に流す筋途をつけることが公債消化の根幹であり、そのためには物資側面に於いて、生活必需品等について自由賣買の餘地を縮少することが絶對に必要であるが、又金融側面に於いても、國民の手許に累積する購買力を金融機關に吸收する方策が强化されなければならぬと考へられる。

戰時經濟の運營と購買力の吸收

以上は、資金流通部面に現はれる一問題としての公債消化を概論したのであるが、これに於いて必要とされる國民購買力の吸收は、戰時經濟そのものゝ運營の點からみても、不可缺の要件なのである。蓋しそれが十分に行はれるかどうかは、惡性インフレーションの發展如何を制約するからである。

今この點に關し、當面の事態をみるに、次の如き諸條件は國民購買力の吸收を强化せねばならぬことを示唆してゐると考へられる。

(一)　既に五年に亘る支那事變によつて、相當量の物資を消耗してゐること、

(二)　生產力擴充は進捗しつゝあるが、それが未だ十分な成果を擧げるに至つて居らぬこと、

(三)　昭和十六年度の財政は一段と膨脹を加へ、物資に對する財政需要の少からぬことを示してゐるし、時局の緊迫はこれが費消を不可避ならしめてゐること、

(四)　米英の對日經濟壓迫は漸進してゐるし、日米破局の場合には米大陸その他からの物資補給が杜絶すること、

(五)　米英依存は東亞共榮圈に切替へられるけれども、それには何等かの期間を必要とし、從つて其の間國內ストックを以て間に合せなければならぬこと、

これ等の諸條件に對して一々說明を加へることは差控へるが、以上の如き情勢に當面して起る問題は、新たな事態に於いても、從來の吸收方策で十分であるかどうかといふことである。從來の貯蓄運動が相當の効果を收めて來たことは誰しも認めるところであると思ふが、昭和十六年度に於いては公債の發行高は增加し、從つて政府の撒布金は增大する一方に於いて、前述の如く日米關係の緊迫もあるのであるから、國民購買力の吸收はより强化しなければならず、そのためには方策に新味を加へる必要も生じ得るのである。既に政府は從來結成された貯蓄組合に法的根據を與へるために貯蓄組合法を制定することゝなつたが、この法律は貯蓄組合の結成を命令し得るのである。又郵便貯金の限度も二千圓から三千圓に引上げることゝした。

勿論貯蓄の强制といふことは望ましいことではないかも知れないが、戰時經濟に於いては貯蓄はどうしても行はなければならぬし、又計畫經濟では豫定通り資金を蒐集し、之を公債消化、生產力擴充等の諸方面に豫定通り廻す必要がある。それ故に私は從來、或る段階に到達したならば、强制的貯蓄は必要であると考へて來たのであつて、

さうする方が、國民に一般的に貯蓄させることが出來、戰時負擔の均衡も可能ならしめると思ふのである。しかし其の方法如何といふことになると、仲々困難を伴ふのであつて、貯蓄組合、公債共同保管制度、社會保險の實施、所得に比例する一般的貯蓄、租稅證券又は貯蓄證券の發行等種々の方策があることは前述の通りであるが、恐らく理想的の體系としては、所得に比例する一般的貯蓄を根幹とし、それに他種の方策を併用するにあるのではなからうか。孰れにしても、國民購買力の吸收を一段と强化することは緊切であり、之を遂行してこそ資金の循環が圓滑になるのであつて、この事は新事態に於ける中核問題の一つを占めるものである。

古版經濟書解題

一千八百二十六年版ナッソー・ウィリアム・シニィオアの『經濟學序講』

高橋誠一郎

一

デーヴィッド・リカードオの死後四分の一世紀間に於ける最も輝かしい英國經濟學者であり、「訪問記筆者中の巨擘」(prince of interviewers)と稱せられてゐるナッソー・ウィリアム・シニィオアは、一千七百九十年九月二十六日、ウィルトシャ郡ダーンフォード教區(ヴィカー)權牧師ジョン・レーヴン・シニィオア(John Raven Senior)の十子中の長男として、バークシャ郡のクロンプトン・ビーチャムに生れた。彼れは一千八百〇三年七月四日、イートン校に入り、同七年、牛津のマグダレン・コレッヂの特待生(demy)と爲り、一千八百十一年、古典文學(literae humaniores)の試驗に於いて第一級を贏ち得、十二年、牛津のバチィラア・オブ・アーツ並びにマグダレン・コレッヂの特待校友試補(Probationary Fellow)と爲り、十三年、牛津のヴィネリアン・スカラーに擧げられ、十五年にはマスター・オブ・アーツの稱號を取得した。彼れは一千八百十年九月十九日、リンカン法學院に入り、同十三年、辯護士の資格を得るが爲めにサグデン(Edward Burtenshaw Sugden)の事務所に入り、同十七年、不動産讓渡證書作成業者たるの公認